

令和4年度

6/23(木)～6/29(水)



川崎市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

5 ジェンダー平等を実現しよう



川崎市男女平等推進週間

「いつか」ではなく「いま」ジェンダー平等かわさきへ

毎年6月23日～29日の1週間を「川崎市男女平等推進週間」とし、本年度は、「いつか」ではなく「いま」ジェンダー平等かわさきへをキャッチフレーズに広報啓発活動を展開しています。



パネル展示

市内各所で川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)による男女平等推進啓発パネルの展示を行っています！

6月13日(月)～17日(金) 高津区役所 1階市民ホール

6月21日(火)～24日(金) 多摩区役所 1階アトリウム

6月27日(月)～30日(木) 市役所第3庁舎 1階ロビー

STAND Still 性暴力サバイバー ビジュアルボイス 写真展

市役所第3庁舎のパネル展示は「性暴力防止」をテーマとして、STAND Stillに御協力いただき、特別写真展を開催します。



公益財団法人 キリン福祉財団 The Kirin Welfare Foundation

この活動はSTAND Stillが「令和4年度キリン・地域のちから応援事業」の助成を受け実施いたします。

すくらむ21まつり

6月26日(日) 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)で開催！

川崎市男女平等推進週間に合わせて、第18回すくらむ21まつりを開催します。屋内イベント、雑貨や焼き菓子のマルシェなど盛りだくさん。ステージでは、楽器演奏のほか、今年は世界各地で踊られている女性への暴力防止啓発ダンス「Break The Chain」を地域の団体に踊っていただきます。

この機会に男女共同参画について一緒に考えてみませんか。



川崎市は「男女平等のまち・かわさき」の実現をめざしています！

川崎市は、誰もがあらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造していくため、平成13(2001)年に「男女平等かわさき条例」を制定しました。「男女平等かわさき条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取組を計画的かつ総合的に推進することを目的に「川崎市男女平等推進行動計画」を策定しています。



第5期川崎市男女平等推進行動計画 ~かわさき☆かがやきプラン~ (令和4年3月策定)

川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)の紹介

川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)では、川崎市の男女平等施策の推進拠点として、次の事業を行っています。各事業の詳細はホームページを御覧ください。

- | | |
|--|---|
| <p>1 男女共同参画に関する調査・研究</p> <p>2 相談事業(※祝日、年末年始は除く)
 【女性】ハロー・ウィメンズ110番
 ☎044-811-8600
 (月~木:10~15時、金:15~20時、日:12~17時)
 【男性】男性のための電話相談
 ☎044-814-1080(水:18~21時)</p> | <p>3 情報の収集・提供</p> <p>4 研修会、講演会等の開催</p> <p>5 市民の学習・研修、
交流活動の支援</p> |
|--|---|



▶ アクセス

〒213-0001 川崎市高津区溝口2-20-1

- JR南武線「武蔵溝ノ口」駅より徒歩10分
- 東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅より徒歩10分

お問合せ

電話: 044-813-0808
 F A X : 044-813-0864
 H P : <https://www.scrum21.or.jp/>

すくらむ21

検索



かわさき男女共同参画ネットワーク~すくらむネット21~の紹介

かわさき男女共同参画ネットワーク(愛称:すくらむネット21)は、性別にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現のために、地域において「身の回りから」、「手の届く範囲から」男女共同参画を推進するために活動しています。



H P : <https://www.scrum21.or.jp/scrumnetgroups>

男女平等施策を推進するための取組

第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画

DV防止の取組及びDV被害者支援のあり方や方向性を定め、施策を総合的、体系的に推進するための計画として令和2(2020)年2月に策定しています。



かわさき☆えるぼし認証制度 (募集は年1回)

女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスを推進し積極的に取り組んでいる市内中小企業等を「かわさき☆えるぼし」認証企業として認証します。

取得のメリットには、認証マークを名刺や企業ホームページで等での使用や、公共調達の入札等において利用する主観評価項目の付与などがあります。



女性活躍推進している
かわさき☆えるぼし
認証企業



制度紹介動画



問合せ先

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

電話:044-200-2300 FAX:044-200-3914

川崎市 男女平等施策

検索